事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

1. 基本情報

国名:コンゴ民主共和国

案件名:柔道スポーツ施設建設計画(The Project for Construction of Judo and

Sports Center)

G/A 締結日: 2018年5月28日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるスポーツ振興セクターの開発の現状・課題及び本事業の 位置付け

コンゴ民主共和国では、スポーツの中でも柔道と空手はサッカーと並んで人 気があり、当国全国柔道連盟によると、首都キンシャサ市内には約 200 の柔道 クラブがあり、競技人口は連盟加入団体ベースでキンシャサ市で約 5,000 人、 全国では推定約 7,000 人に上る (2017年)。また、当国は紛争影響国であるブ ルンジ、ルワンダからの招待選手を招き、2013年に第20回柔道国体を北キブ 州ゴマにて「平和のための柔道大会」として開催する等、スポーツを通じた国 際協力・平和の定着推進にも積極的に取り組んでいる。一方、公共スポーツ施 設は、主にサッカー・陸上競技用に建設された国立スタジアムの他には数が限 られ、柔道、空手、合気道及び柔術に関しては、観客を収容できる屋根付き施 設は存在しない。そのため多くの柔道、合気道及び柔術クラブは屋外におがく ずを敷いたスペースで、また空手はコンクリート床上で練習を行っており、安 全対策が不十分な他、悪天候の際は活動が困難であり、安全かつ継続的に競技 に取り組める環境の整備が求められている。また、バスケットボール及びバレ ーボールについては屋外コートで、各種大会が行われているが、観戦の需要数 に比べ提供できる観客席が少なく、また雨天による試合の順延が度々起こるた め、観客を収容できる屋内スポーツ施設建設は当国にとって積年の課題である。 コンゴ民主共和国国家警察(以下「PNC」という。)は警察官の体力や規律の 向上を目的に柔道競技に重点的に取り組んでおり、市民柔道クラブに対して指 導を行う等、当国の柔道競技レベルの向上、柔道競技の普及において重要な役 割を担っている。柔道スポーツ施設建設計画(以下「本事業」という。)は、当 国で柔道を中心とした屋内スポーツ施設の建設及び機材を整備することにより、国 内におけるスポーツ振興及び青少年育成を図り、もって当国の平和の定着に寄与す るものであり、当国の貧困削減戦略(2011-2015)の柱「2. 基本的な社会サービ スへのアクセス改善と人的資本の強化」で掲げられている青少年の健全な育成 を具現化するものとして位置付けられている。

(2)スポーツ振興セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の

位置付け

我が国は 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け「Sport for Tomorrow」プログラムを立ち上げており、本事業は開発途上国の人々へスポーツの価値を広めるという方針に合致する。

また、1972 年に我が国の講道館柔道専門家が派遣され、当国ナショナルチームの選抜と強化、キンシャサ市内の柔道クラブの指導等の取り組みがなされた。これら日本の柔道精神を引き継ぐ人材と連携して、柔道、スポーツ振興を推進することで、当国の健全な青少年育成に寄与し、ひいては当国の「平和と安定」に寄与することが期待される。対コンゴ民主共和国国別開発協力方針では、「治安セクター改革」を開発課題の一つと定め、本事業の実施主体となる PNC の警察人材育成を支援し、「市民のための警察」への改革を推進すべく、技術協力「市民と平和のための警察研修実施能力強化プロジェクト」(2015-2017)において、PNC の警察研修実施能力の強化等に取り組んでいる。本事業により整備される施設を用いて警察研修や市民向け柔道訓練・指導を行うことは、警察の体力や規律等の基礎能力の強化に資するとともに、市民と治安当局との信頼関係構築に寄与するものであり、本事業は我が国の国別開発協力方針とも合致する。

(3) 他の援助機関の対応

仏柔道連盟は、仏にて当国柔道連盟メンバーの研修・交流事業を実施している。英、米、仏、独、EU、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(MONUSCO) 等が PNC に対する警察研修の実施、人材開発戦略の策定等のを支援している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、コンゴ民主共和国(キンシャサ特別州)において当国で初となる柔道を中心とした屋内スポーツ施設及び機材を整備することにより、国内におけるスポーツ振興及び青少年育成を図り、もって当国の平和の定着に寄与するもの。

- (2)プロジェクトサイト/対象地域名:キンシャサ特別州(人口 1,110 万人)
- (3) 事業内容
- ア) 施設・機材等の内容:【施設】スポーツ場(柔道・武道を中心とした多目的 スポーツ場)建設(約2,650平米)、【機材】スポーツ場に付随する機材
- イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容:詳細設計、入札 補助、施工・調達監理、ソフトコンポーネント(運営維持管理に関する支援)
- ウ) 調達・施工方法: 建設資材・機械について、一般的な資機材は現地調達とし、現地調達が困難な一部の資材は日本調達とする。また、機材については基本的に日本又は当国調達とし、日本又は当国で調達困難な機材は第三国調達とする。当国までの輸送費は日本側で負担する。

(4) 総事業費

総事業費 1,449 百万円(概算協力額(日本側): 1,395 百万円、コンゴ民主共和国側: 54 百万円)

(5) 事業実施期間

2018 年 5 月~2021 年 7 月を予定(計 39 ヶ月)。施設供用開始時(2020 年 7 月)をもって、事業完成とする。

- (6)事業実施体制
 - 1) 事業実施機関:国家警察(Police Nationale Congolaise: PNC)
- 2) 運営・維持管理機関:本事業で建設する施設は PNC の敷地内に建設されること、スポーツ施設であることの理由により、当国側の維持管理体制は PNC 及びスポーツ省の 2 者体制としている。また、本施設の維持管理は、PNC が担当し、運営については、スポーツ・余暇省、PNC、オブザーバーとして JICA (及び/又は在コンゴ民主共和国日本大使館) から成る運営委員会を設置し行う。
 - (7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担
 - 1) 我が国の援助活動:特になし
 - 2) 他援助機関等の援助活動:特になし
 - (8) 環境社会配慮·貧困削減·社会開発
 - 1)環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類: C
 - ② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
 - 2) 横断的事項:特になし
 - 3) ジェンダー分類: GIS

<活動内容/分類理由>現地の慣習を考慮し、女性の利便性にも配慮した設計 を採用し、施設計画において男女別更衣室、女子トイレの配置計画に配慮する。

(9) その他特記事項:特になし

4. 事業効果

- (1) 定量的効果
 - 1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2016 年実績値)	目標値(2023 年)※ 【事業完成 3 年後】
本施設の利用者 (人/年)	0	29,500
本施設での大会の実施回数 (回/年)	0	10

※目標値の算定式は以下のとおり。「本施設の利用者数」: 利用者数 13,200 人+ 大会参加人数 4,700 人+観客数 11,600 人、「本施設での大会実施回数」: 柔道 3 回+空手 3 回+バスケットボール 2 回+バレーボール 2 回

- 2) インパクト: 当国の平和の定着に寄与する
- (2) 定性的効果:本事業で建設する施設の利用を通じて、柔道を中心とした屋内スポーツの振興及び青少年の健全な育成が促進される。また、警察官と国民がスポーツ活動を共に行うことで、両者の信頼関係が醸成される。

5. 前提条件 • 外部条件

- (1) 前提条件:プロジェクトサイトの既存施設が、予定どおり移設される。
- (2) 外部条件:今後予定されている大統領選挙等により、現地の治安情勢が 悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ラオス人民民主共和国向けの無償資金協力「日本・ラオス武道館建設計画」 (2009 年完工)の事後評価等によると、実施機関に対する施設運用開始時から の施設の維持管理にかかる適切な指導のほか、運営・維持管理費の確保が施設 の持続的利用に不可欠とされている。本事業では、日常的な清掃・点検、定期 修繕にかかるマニュアルの共有や適切な指導を施設運用開始時にソフトコンポーネントにて実施すること等により、PNC内に適時適切な維持管理技術を定着 させつつ、大規模な損傷拡大の防止等を通じた維持管理費の抑制を図る予定。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策、我が国及び JICA の協力方針、我が国が推進する「Sport for Tomorrow」の枠組みに合致するものである。また、当国で初となる柔道を中心とした屋内スポーツ施設及び機材を整備することを通じて国内におけるスポーツ振興及び青少年育成に資するものであり、SDGs ゴール 16 「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、万人の司法へのアクセスの提供、効果的で説明責任を有し包摂的な機構の構築」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 4. (1) ~ (2) のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール 事後評価 事業完成3年後

以上